

令和6年 第1回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年1月25日（木）午前11時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	長谷川 和 秀
事務局次長兼学校教育課長	西 村 健 吾
こども施設課長	齋 木 雅 徳
こども支援課長	長 尾 理 恵
生涯学習課長	毛 利 公 一
学校給食課長	伊 藤 康 恵
文化振興課長	原 宏 行
こども政策課長補佐	遠 藤 幸 子
学校教育課長補佐	仲 倉 昭 雄
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
学校教育課担当課長補佐	平 野 勝 久
こども政策課係長	松 井 雅 之
文化振興課専門官	中 原 齊
こども政策課事務員	山 崎 武

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第1号 米子市指定無形民俗文化財の指定に係る米子市文化財
保護審議会への諮問について

開 会 午前 1 1 時

浦林教育長 ただいまから、令和 6 年第 1 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に塩地委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川事務局長 教育長。

浦林教育長 長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 前回の会議の概要でございますが、前回の会議は、令和 5 年 1 月 21 日に開催されまして、議案第 56 号「令和 5 年度末米子市立小・中学校学校教職員人事異動方針について」及び議案第 57 号「令和 5 年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」の 2 議案をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

報告は以上です。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告について私から報告致します。本日は 5 点報告をさせていただきます。

1 点目は、「二十歳（はたち）を祝う会」についてです。1 月 3 日に開催し、対象者 1, 327 名でしたが、1, 060 名の参加がございました。式典の方も、アトラクションの方も大変落ち着いた雰囲気で行うことができたというふう感じております。教育委員の皆さま方にもご出席いただき、ありがとうございました。

2 点目は、コミュニティ・スクールについてです。今年の 1 月 1 日付で、湊山中学校区、福生中学校区、加茂中学校区の各学校

に学校運営委員協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなりました。これで合わせて7中学校区での設置となっております。15日には、新たな委員の方への委嘱状の授与式とともに研修会を行い、それぞれの校区の学校運営協議会の第1回を開催したところでございます。

3点目ですけれども、各地からの視察についてということでお話をしたいと思います。1月19日に中海（なかうみ）あるいは宍道湖圏域の教育長さん方、私を入れて5名となりますが、米子市教育委員会の方に視察においでになりました。中身は、こども総本部等の取組みを中心に話をさせていただきました。

また、2月1日には、岡山県の方の都市教育長会の教育長さん方も視察にお見えになり、こども総本部の取組み、福米中学校の取組みの記事を見られたようですが、校内サポート教室の取組みについて視察にお見えになる予定となっております。少しづつ私たちの取組みも外に向かって発信ができて、注目もさせていただいているようなところもでてきたかなという感じをしているところです。

それから4点目は、学校給食に関する異物混入です。1月22日に彦名小学校の児童1名の給食に画びょうが混入していたということで、マスコミの方にも提供させていただきました。再発防止のために給食調理関係者あるいは学校の方も注意喚起をしていただくということで、そういったことがないように、今後、努めていきたいと考えております。

それから5点目は、能登半島地震への災害募金についてです。米子市の児童会と生徒会の子どもたちの発案で、この地震への義援金を募ろうということになりました。270万円を超える募金が集まって、先日、代表の方からお預りし、すぐさま入金を済ましたところでございます。長く自治の取組み、サミット等を通して子どもたちが自分たちのことを自分たちで、いやな思いをする人がいたらどうするかということはずっと長く考えてきましたけれども、それが身近だけではなくて、周りの災害で苦しむ方への支援をしようという発想が出たこと、そして、そういった素晴らしい発想をその学校とか校区に留まらず、様々な人がそこに入ったと思うんですけれども、増幅してと言いますか、こういう良いことをみんなでやろうと一致団結して取り組めたということは、この米子市の教育でも、大変素晴らしいことだと私は思っております、この子どもたちのことを誇りに思えるような素晴らしいことだったなと思います。できれば、またこうし

た力を次の素晴らしいことに繋いでいく、そういった米子市になればと思っております。私からの報告は以上です。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第1号「米子市指定無形民俗文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

原文化振興課長 教育長。

浦林教育長 原文化振興課長。

原文化振興課長 そうしますと、議案第1号「米子市指定無形民俗文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について」文化振興課のほうから説明いたします。こちらの案件ですけれども、お手元の資料にございますが、尚徳地区の「セントロ・マントロ」につきまして、米子市文化財保護条例の規定に基づきまして米子市指定無形民俗文化財に指定するために米子市文化財保護審議会に諮問する内容になります。内容につきましては、中原文化専門官よりご説明いたします。

教育長 中原文化振興課専門官。

中原専門官 少し詳しくご説明させていただきます。資料の方をめぐっていただいて2ページをご覧ください。

今回は、新規指定でございまして、無形民俗文化財・風俗慣習の分野ということになります。名称は、今のところ尚徳地区のセントロ・マントロと考えておりまして、所在地は、米子市尚徳地区。実施団体は今現在、尚徳地区の各集落の自治会、青年部、あるいは子供会等が実施団体となって行っているものでございます。

南部の法勝寺川に沿った集落ではセントロ・マントロ、集落によってはセントロというふう呼ぶところもございますが、火祭りが行われておりまして、夏の風物詩となっております。セントロ・マントロとは漢字で書けば、「千灯籠、万灯籠」というふう書くのだと思われそうですが、それを省略した呼び名として伝わっております。特に尚徳地区におきましては、7月に

別所・上安曇・青木・実久・大袋集落では秋葉さんの祭り、榎原の大谷集落では愛宕さんの鎮火祭、火の神を祭る火伏の祭りの火祭りとして行われております。さらに兼久の集落では船上さんの疫病封じの神力を願って行われている特徴がございます。

現在は、それぞれの神社の祭礼に合わせた形で日にちは違っているんですが、今現在、なかなか平日とかに祭りを行うことが難しくなってきましたので、大体7月の第三月曜日の海の日の前日に行われることが多くなっております。おそらく今年度につきましては、7月14日の日曜日の夜に主に行われるのではないかと考えております。

祭りの形態や規模といいますのは、民俗行事でございますので、徐々に変容して集落ごとに少し異なっておりますが、細竹の先に竹筒をつけまして、その中に麦藁あるいは稲藁や布を詰めて灯油を振りかけたものを堤防や水田周りに各集落で100本から200本くらい立て、祠の前で僧侶や神職が祈祷を行った後に、その火をもらい受ける形で一斉に点火する特徴がございます。様子は、写真をご覧くださいと思います。もう一つ、かつては子どもが祭りの主体であったことも共通しております。ただ、近年はなかなか子どもだけではできなくて、自治会青年部とかが協力するという形が多いかと思っております。このセントロ・マントロがいつから始まったかという記録は民俗行事のためなかなか明確なものはありません。調査をいたしました。祠の前に江戸時代の後期の年号を刻む石灯籠がありまして、祠に残っております勸請札は江戸時代の末期を最古といたしまして、明治時代のものを多く確認することができました。いずれにしても永く引き継がれている行事ということになります。尚徳地区のセントロ・マントロは夕闇の中に浮かび上がる火の帯が幻想的な夏の年中行事であるということで評価ができるのではないかと考えております。写真は、榎原大谷地区のセントロ・マントロで、昨年7月23日に行われたものです。この火の向こうの山の上に愛宕さんの祠がございます。そこで火をもらい受ける形で祭りが行われているものでございます。

ご審議のほうをよろしく願いいたします。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 一ついいですか、さっき子ども主体でやってたという、今の状

態で子どもの参加ってのはどんな感じなんですか。

中原専門官 教育長。

浦林教育長 中原専門官

中原専門官 全てではございませんが、子どもが主体という集落も残っております。かなり昔になると結構子どもが全部作業をして、大人がチェックするという形だったのですけれども、今は子どもが手伝っています。いずれにしても子どもが何らかの形で参加をするという特徴はあろうかと思えます。

浦林教育長 はい、ありがとうございます。

浦林教育長 質疑のほうはいかがでしょうか、よろしいでしょうか
質疑がないようですので、採決いたします。
議案第1号については、原案のとおり承認することにご異議
ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第1号「米子市指定無形民俗文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。
以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時20分